

令和5年度進捗管理シート総括表

資料2-2

基本理念				理想像	理想像を実現するための施策	推進方策	構成事業	事業内容			令和5年度						
								実施項目	取組項目		成果目標		達成状況				
安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道	【安全】 いつでも安全に飲める水道			施策1 安全で安心できる水の供給	① 原水から給水栓までの水質検査の継続	1) 水安全計画	水安全計画の検証	1	有効に機能しているかの確認・検証	(1)	水安全計画の検証を毎年実施	達成 1					
						2) 水質検査計画	水質検査計画の策定および結果の公表	2	水源河川や浄水場での毒物検知装置等での監視	(2)	水質基準不適合率0%	達成 2					
							水質監視	3	浄水場での浄水処理各行程での各種水質監視装置での監視								
							水質検査・調査	配水池以降の残留塩素等水質自動監視装置での監視	4				水源河川流域全体の水質調査実施				
						浄水場での浄水行程における水質管理上必要な項目の検査実施		5	浄水場での浄水行程における水質管理上必要な項目の検査実施				6	配水系統ごとの配水池と給水栓の水質基準項目検査実施	7		
						鉛製給水管使用者に対する周知・啓発		8	鉛製給水管の早期解消に向けた指導				-	H30年度までに鉛製給水管布設計画策定	(R3 達成済)		
						鉛製給水管の布設計画の策定	-	H30までに鉛製給水管の布設計画の策定									
						他事業との連携による布設替え	9	老朽管更新事業による鉛製給水管の取替え									
						2) 水道一元化に伴う給水装置の付替え	水道一元化に伴う給水装置の付替えの完了	-	H30までに水道一元化に伴う給水装置の付替えの完了	-	H30年度までに水道一元化に伴う給水装置の付替えの完了	(H29 達成済)					
							③ 貯水槽水道の適切な管理・指導	1) 貯水槽水道の適切な管理・指導	周知・啓発	11	貯水槽水道の設置者に対する管理状況検査の必要性の周知・啓発及び受検状況把握	(3)	簡易専用水道の管理状況検査受検率100%の維持	達成 3			
						【安全】	【強靱】 どんなときでも安心して使える水道	【持続】	施策2 災害に強いライフラインの確保	① 再構築事業計画の推進	1) 老朽管更新事業の計画的な実施	老朽管更新事業の計画的な実施	12	H28～R7で対象延長22.8km ⇒見直し後 27.3km	(5)	R7までに年平均約1.8%、10年間で18.0%の老朽管更新（最終年度における管路経年化率29.6%）	達成 4 （単年度は未達、累計で達成とする）
											2) 配水ブロック化	H27～R26で14配水ブロックの構築	13	H31～R7で3配水ブロックの構築	(6)	H31～R7で3配水ブロック構築	未達 2
											3) 水需要に応じた管路口径の設定（ダウンサイジング）	H28～R7で7.6kmのダウンサイジング実施	14	H28～R7で7.6kmのダウンサイジング実施	(7)	H28～R7で7.6kmのダウンサイジング実施	達成 5
											② 水道施設の耐震化の推進	1) 延命配水池の耐震化	H29～R3で延命配水池の耐震化を実施	15	H29～R3で延命配水池の耐震化を実施	(8)	H29～R3で延命配水池の耐震化を実施
	2) 緊急遮断弁の整備	H29～R3で3配水池に緊急遮断弁を設置	16	H29～R3で3配水池に緊急遮断弁を設置	(9)							H29～R3で3配水池に緊急遮断弁を設置	未達 3				
	③ 配水設備（電気・機械設備）の更新	1) 電気・機械設備の更新	H28～R7で29設備の更新を実施	17	H28～R7で29設備の更新を実施						(10)	H28～R7で29設備の更新を実施	未達 4				
	④ 危機管理体制の強化	1) 危機管理マニュアルの策定	危機管理マニュアルの策定	-	危機管理マニュアルの策定						-	-	(H28 策定済)				
		2) 伝達・参集訓練の定期的な実施	訓練の実施	18	市総合防災訓練への参加・伝達参集訓練の定期的な実施						(11)	年1回の伝達・参集訓練の実施	達成 7				
		3) 関係機関との連携	相互協力体制の確保	19	福岡県南広域水道企業団等との災害時応急給水等の相互協力体制の確保						-	-	-				
		4) 業務継続計画（BCP）の策定	業務継続計画（BCP）の策定	-	業務継続計画（BCP）の策定						-	-	(H28 策定済)				
	【安全】	【強靱】 いつまでも信頼される水道	【持続】	施策3 持続した給水（体制）の確保	① 水需要に応じた水運用の見直し	1) 水需要に応じた水運用の見直し	水運用の見直し（適宜）	-	-	-	-	-					
					② 効率的な施設管理	1) 有効率の向上に向けた漏水調査	漏水調査の実施	21	漏水調査の実施	(12)	有効率95.0%以上	未達 5					
						2) 情報通信技術（ICT）を活用した管網管理の検討	水道管路管理システムの調査・検討	-	水道管路管理システムの調査・検討	-	-	(R4導入済)					
					③ 経営基盤の強化	1) 健全な収支バランスの確保	企業債残高の抑制	22	収支バランスの確保、適切な料金水準・体系の検証	(13)	経常収支比率100%以上	達成 8					
						2) 企業債残高の抑制	企業債残高の抑制	23	企業債残高の抑制	-	-	-					
					④ 技術基盤の強化	1) 技術の継承	官民連携の実施	24	内部的な技術の継承	(14)	H30までに官民連携の実施	達成 9					
						2) 民間的経営手法の活用検討	民間活力経営手法の検討	25	民間活力経営手法の検討	-	-	-					
					⑤ 組織体制の適正化	1) 労働生産性の向上	労働生産性の向上	26	職員一人当たりの給水収益の改善	(15)	職員一人当たりの給水収益や配水量の改善	達成 10					
	2) 人材配置の適正化	人材配置の適正化	27	人材配置の適正化		-	-	-									
	⑥ 発展的広域化の推進	3) 人材育成と技術の継承	人材育成と技術の継承	28	人材育成と技術の継承	-	-	-									
		1) 発展的広域化の推進	発展的広域化の推進	29	発展的広域化の推進	-	-	-									
	【安全】	【強靱】	【持続】	施策4 市民とのコミュニケーションの充実	① 市民サービスの向上	1) 水道事業に対する市民の信頼の確保	市民の信頼の確保	30	市民の信頼の確保	-	-	-					
						2) 利便性向上の取り組みの実施	利便性向上の取り組み	31	水道料金等の支払い方法の拡充等	(16)	利便性の向上	達成 11					
					② 市民との連携	1) 積極的な情報発信と共有による水道事業の見える化	情報発信	32	広報おおむた、HP等による情報発信し、市民との情報共有を進める	(17)	信頼して水道水を使っている市民の割合の前年度比増加	達成 12					
						2) 水道事業に関する市民意見聴取の機会の拡大	市民意見聴取 環境意識啓発	33	上下水道事業運営審議会での審議、市民意見の聴取	-	-	-					